

1 局の組織及び機能

部(室)	機能及び事務の概要
総務部 人事部 行政監察室 行政改革推進部 情報通信企画部	1 都庁の内部管理及び事務の統一的処理をする機能 (1) 職員の任免、服務等人事に関すること (2) 行政改革、東京都監理団体に関すること (3) IT化推進、情報処理システム、情報通信に関すること (4) 条例の立案、政策法務、文書管理に関すること (5) 訴訟など争訟に関すること など

2 「政策・施策・事務事業」の自主点検の内容

:今回提出する「政策・施策・事務事業」自主点検事項、 :前回提出した自律改革事項 (:2020年に向けた実行プラン(仮称)の事業として実施する事項、 その他の主な改革事項)
<p>「人材の育成」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若手職員の早期育成や中堅層の資質向上等の観点から職員研修の強化などに取り組む 「附属機関等の更なる情報公開に向けた取組」 ・取扱通知を改正し、議事録を「原則全文公開」へと見直す 等 「公益通報制度の見直し」 ・新たに外部窓口(弁護士窓口)を設置し、都庁内外から、広く法令違反行為の通報を受付 「都庁における働き方改革の推進」 ・時差勤務をより柔軟な制度に見直す等の検討を実施 ・職員の20時退庁徹底等、残業削減に向けた各種取組を実施・発信 「情報発信等による自律改革の促進」 ・行政と異なる視点を持つ民間企業における改革の視点や事例の情報発信を実施 等 「監理団体改革」 ・団体運営に関する情報公開の推進 ・経営目標評価制度の見直し <p>「都政の情報資産を物理的リスクから守る基盤の整備」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庁内に設置されている中小の業務システムや局サーバーについて、現状の調査を行った上で中央コンピュータ室への移設等の取組を実施 「モバイルワーク導入による業務の効率化」 ・タブレット端末等を活用して、ペーパーレスはもとより、都政のBCPへのモバイルワークの位置づけ、在宅勤務等も見据え、業務効率化の取組を推進 「情報セキュリティの確保」 ・各システム上のリスクを評価し、対応方針を定めて対処 都区市町情報村セキュリティクラウドの稼働、セキュリティ専門人材の育成 等 「オープンデータの取組」 ・Web上に公開しているデータを全てオープンデータ化することを基本とし、重点分野から優先的に公開していく 等 「政策におけるICTの利活用」 ・各政策課題とICTのマッチングの企画・推進などにより、政策課題の解決を推進

総務局における「政策・施策・事務事業」の自主点検及び自律改革の事項について

平成28年12月22日
総務局

1 局の組織及び機能（続き）

2 「政策・施策・事務事業」の自主点検の内容（続き）

部(室)	機能及び事務の概要
復興支援対策部 行政改革推進部 総合防災部 人権部	<p>2 数局にわたる事業の連絡調整機能</p> <p>(1) 東日本大震災に伴う被災地支援・都内避難者支援に関すること</p> <p>(2) 地方分権改革に関すること</p> <p>(3) 防災・危機管理に関すること</p> <p>(4) 人権施策に関すること</p> <p style="text-align: right;">など</p>
行政部	<p>3 地方行政の行財政運営に関する助言及び連絡調整機能</p> <p>(1) 特別区の行財政運営に関する助言及び連絡調整に関すること</p> <p>(2) 市町村の行財政運営に関する助言及び連絡調整に関すること</p> <p style="text-align: right;">など</p>
統計部 総務部	<p>4 事業実施部門としての機能</p> <p>(1) 各種統計調査に関すること</p> <p>(2) 公立大学法人首都大学東京の運営の支援に関すること</p> <p style="text-align: right;">など</p>

◎：今回提出する「政策・施策・事務事業」自主点検事項、○：前回提出した自律改革事項
(◇：2020年に向けた実行プラン(仮称)の事業として実施する事項)

- 「都内避難者相談拠点の充実」
・潜在的なニーズの掘り起しを行う等、相談内容を充実させ、より避難者の生活再建に役立てる。
- 「実効性のある危機管理体制の整備」
・報道対応等の専管部署を設置・強化するなど、災害発生時の執行体制を効率化するとともに、平成29年度を目途にBCP改定に見直し事項を反映
- ◇ 「火山災害対策研究」
・伊豆諸島等の火山研究の推進及び火山災害に対するリスク軽減を目的として、火山と噴火災害対策に関する総合的研究を実施
- ◇ 「人権啓発拠点の機能強化」
・平成27年度に新たな「東京都人権施策推進指針」を策定
・平成29年2月に予定している人権プラザの移転を契機に、情報発信力強化など幅広く事業を展開

- 「区市町村の自主性・自立性の更なる向上に向けた総合的な支援の強化」
・区市町村の行財政運営等に関する助言能力強化に向け、組織的な職員育成の取組や部内における情報の共有の取組を進める。
・区市町村による地域活性化に向けた取組に係るワンストップ窓口の設置
・多摩の魅力発信プロジェクトのHPをリニューアルし、多摩地域の魅力発信力を一層強化

- 「都民のための統計情報提供の充実」
・HP「東京都の統計」のアクセシビリティ向上及び掲載データのオープンデータ化を実施
・紙媒体の刊行物にQRコードを付けることで、紙と電子の連携性を高める。
- ◇ 「将来の工学分野の教育研究体制のあり方検討」
・首都大学東京日野キャンパスを工学系の拠点とするとともに、先端分野への対応強化を図ることにより、多摩地域の産業活性化及び地域産業との連携・交流を促進 等

総務局の「自律改革」の取組状況について

平成28年12月22日
総務局

1 総務局の自律改革の取組

○ 自律改革の取組状況

事 項	件 数
第2回本部会議 提出件数	28
他局提案のうち、総務局に所管替えされた件数(+)	9
総務局提案のうち、他局に所管替えされた件数(-)	1
新たに提出する件数	3
本部提出件数	39

○ 自律改革の進捗管理

区分	件数
実施済	2
実施中	11
一部実施中	8
今後実施	4
検討中	14
今後検討	0

自律改革事項について、局全体として、着実に取組を実施中

2 今後の総務局における自律改革の取組

局の特性及び取組の方向性

- 総務局では、都庁の内部管理から事業の実施まで、各部(室)が多岐に亘る業務を行っている。
- 各部署の業務は、相互の関連性が必ずしも高くないため、各部(室)間の連携が不十分になりがちな面もある。

⇒ 局が一体となり、組織間の情報共有を進めながら自律改革を積極的に進める

取組内容

- 局内の自律改革の進捗や成果を局内で共有
 - ・ 各部(室・事業所)で取り組んでいる自律改革の進捗や、好事例、新規提案の検討が進んでいる部署の事例をメールマガジン等で局内周知
- 局内企画担当者の定例会を設置
 - ・ 局内の自律改革についての情報共有を進めると共に、若手職員の柔軟な発想を活かした取組を進めるため、各部の若手職員を中心とした定例会を設置

(名称) 人材の育成について

1 現状及び評価

(1) 現行の施策等の内容や現時点での取組の概要

職員年齢構成に歪みが生じている状況

- ・ 財政再建に伴う採用抑制、職層構成の簡素化など合理化を実施
- ・ 近年、団塊世代の退職に伴い、大規模な新規採用と再任用を促進
- ・ その結果、職員の年齢構成に歪みが発生

職員を取り巻く状況

- ・ 豊洲新市場における問題が発覚するなど都政への信頼の失墜
- ・ 公務部門の効率性向上を求める社会的な要請の高まり

(2) 国や他自治体、諸外国等の動向との比較及び改善の余地

都における人材育成の状況

- ・ 都は、平成18年3月に「東京都人材育成基本方針」を策定し、平成20年度に、研修の全般的見直し、OJTの強化、自己啓発支援施策の開始など体系を確立
- ・ 他自治体と同様に汚職等防止やコンプライアンスに係る研修を実施するほか、職種、職層に応じて必要とされる能力習得に向けた研修を実施

2 課題認識

本庁組織の業務執行の基盤となる30代後半の課長代理・主任層が希薄であり、一部職員に負担が集中

都政の信頼回復に向けたコンプライアンスの徹底はもとより、若手職員の早期育成と中堅層の資質向上や、高い専門性を持った職員の育成が必要

3 課題解決の方向性

職員研修の強化などによる中堅層を中心とした職員全体の底上げ
コンプライアンスの徹底

- ・ 各職層に対する研修において、コンプライアンスに関する講義を行うなど、職員研修の強化により職員の意識を改革
職員の資質向上と専門性強化、中堅層の確保
- ・ 若手職員の早期育成に向けた新任研修を充実するとともに、監督職の資質向上の観点からマネジメント力を高める研修の実施や自己啓発支援を強化。また、情報処理や文書・法務など、職員の専門性向上の取組を推進
- ・ 採用から管理職まで、専門性に着目した任用体系を拡充し、専門性を有する職員の継続的な育成を推進
- ・ 必要に応じ、中堅層確保の観点を含め、採用選考の見直しを検討

4 今後のスケジュール

平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
制度検討	制度検討 順次実施	順次実施	

(名称) 都政の情報資産を物理的リスクから守る基盤の整備

1 現状及び評価

< 現行の施策等の内容や現時点での取組の概要 >

都民ファーストの行政を効果的・効率的に行うために、都政におけるICTの利用は日々高度化し、拡大している。

一方で、年々ICT依存度が高まる中、物理的な地震、火災等へのリスクを含め、様々な情報セキュリティに関する問題への適切な対処は、これまで以上にその重要性が増してきている。

最近では、熊本地震発災時に行政の情報処理機器も被害を受け、業務の再開に大きな影響を受けた事例が発生している。

現在、大規模な業務システムについては、概ね中央コンピュータ室に設置しており高度なセキュリティを確保しているが、中小業務システムや局ファイルサーバは執務フロアのOA室に機器を設置しているケースが多く、地震や火災等に対するセキュリティ対策の更なる向上が求められる。

2 課題認識

執務フロアのOA室に業務システムや局ファイルサーバを設置することについては、

- ・地震等による大きな振動、損傷への対策、火災発生時の機器保護対策など、物理的なセキュリティリスクへの対応が不十分
- ・加えて、各局のOA室利用の機器集積率に差があり、効率的なフロア利用の観点からも改善の余地あり

3 課題解決の方向性

一定の要件を満たすものについては、執務フロアから情報システムの機器の運用に特化した設備を備えた中央コンピュータ室への移設を促進し、都のシステム全体のセキュリティ対策の一層の向上を図る。

各局OA室において、業務システムや局サーバの機器が施錠・耐震対策がなされたラックに保管されるなど、セキュリティリスクへの対応が成されているか、調査・点検を実施

是正が必要なものについては技術的な助言も含めて指導を実施

中央コンピュータ室では、生体認証や職員カード等による厳格な入退室管理、機器の安定運用の為に必要な専用の空調や電源設備、機器を事故から守る煙感知やハロン消火設備、震災時に機器の損傷を防ぐ免震床やラックの耐震対策を備えている。

4 今後のスケジュール

各局の業務システム、局サーバ等の管理状況を調査
(年度内)

第一庁舎の中央コンピュータ室については、順次受入れ
第二庁舎の中央コンピュータ室については、フロアの大規模改修が終了する平成31年度に合わせ計画的に移設受け入れを行うべく、各局と調整を実施